

大分県では、県民や企業と一体となり、大分県版カーボンニュートラルの実現を目指しており、その実現には自動車の電動化を進めていく必要があります。

今年度から新たに、事業者によく利用されている商用軽電気自動車と充電設備の導入に対する補助制度を創設しましたので、積極的な活用をご検討ください。

1 商用軽電気自動車導入支援事業費補助金

（１）補助対象者

県内に事業所を置き、CO2削減に取り組む事業者として「おおいたグリーン事業者（※）」の認証を受けている事業者

※「おおいたグリーン事業者」は、電力使用量や産廃排出量などの削減目標を設定する企業を大分県が認証する制度です。詳しくは以下のホームページ又はQRコードからご参照ください。<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13090/oita-greenisho.html>



（２）補助対象設備及び補助率等

対象	軽電気自動車	軽貨物電気自動車	旅客自動車運送事業用軽電気自動車
要件	国のC E V補助金の補助対象である軽電気自動車	国の商用車等の電動化促進事業補助金（トラック）の補助対象である軽電気自動車	国の商用車等の電動化促進事業補助金（タクシー・バス）の補助対象である軽電気自動車
補助率等	30万円又は国補助金額の低い方	30万円又は国補助金額の低い方	30万円又は国補助金額の低い方

（３）募集期間

★いずれも国補助金への上乗せ補助になります。

令和7年7月2日～令和8年2月27日（予算がなくなり次第終了）

（４）申込方法

以下のホームページ又はQRコードからご確認ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13090/keidennki-hojo.html>

2 電気自動車等充電設備導入支援事業費補助金

（１）補助対象者

県内に事業所を置き、CO2削減に取り組む事業者として「おおいたグリーン事業者（※）」の認証を受けている事業者

（２）補助対象設備及び補助率等

対象設備	普通充電設備
要件	国のクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金対象の普通充電設備
補助率等	1/4（1台あたり上限7万5千円。2台まで。）

（３）募集期間

★国補助金への上乗せ又は県補助金単独での利用が可能です。

令和7年7月2日～令和8年2月27日（予算がなくなり次第終了）

（４）申込方法

以下のホームページ又はQRコードからご確認ください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/13090/keidennki-hojo.html>